



2007年

7

月号

平成14年6月25日発行

今月は3団体の申請がありました。

NPO担当では、法人申請の相談も受け付けています。書類の書き方、申請方法のわからない方、お気軽にご相談ください。

県内の市民活動 イベントのスケジュール

7月に三重県内各地で開催される市民活動のイベントを事前にお知らせします。

ネットワークのよびかけ

今月は6件あります。今回は養成講座や講習会のお知らせがたくさんあります。気になるテーマがあればぜひ、足を運んでみてください。

助成金情報

市民活動を資金面からサポートする助成金情報です。活動内容に合わせて生かしてください。今月号は9件の情報を掲載しています。

各地のネットワークから

県内各地のネットワークや支援センターから届いた「生の声」です。さまざまな情報や近況を知ることができます。

NPOリレーインタビュー

特定非営利活動法人 交通事故被害者支援センター やまぐちけんいち 山口賢一 さん

5月号の奥野光子さんからご紹介いただいた交通事故被害者支援センターの山口さん。長年、保険会社に勤めた経験を生かして、交通事故の被害者の方々をサポートされています。

イベントスケジュール

ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~sansic-c/>

●共催/四日市市教育委員会

資源循環型社会形成推進基本法啓発ミュージカル 「ごみ・で・な〜いらんど21」

- とき/7月6日(土)PM6:30、7日(日)正午・PM3:00
※7日正午の回はチャリティー公演。 ●参加費/1000円
- ところ/四日市市文化会館 第2ホール
- 内容/昨年、環境省主催で行われたエコ・ミュージカルを市民参加型として四日市市で上演。「循環型社会形成推進基本法」をわかりやすく紹介し、年齢を問わず楽しめます。
- 問い合わせ先/NPO法人 発意企画実現集団ドーナツ(担当:長尾) Tel.0593-64-1220 Fax.0593-64-1223
E-mail info@do-nuts.or.jp

第4回「心の教育」三重講演会

- はぐくんでいますか 豊かな心 気づいてからでも遅くない家庭教育
- とき/7月27日(土)PM1:30~PM4:00
 - ところ/三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター 多目的ホール ●参加費/1000円(託児有・有料)
 - 内容/人の幸せや感謝の想いを持つとよいエネルギーが流れます。家庭、学校、職場などでプラスエネルギーを回転させる正しい心のあり方、胎教、育児などで困っているお母さん、家庭や職場の人間関係に悩む方、肝っ玉母さんのような北村弥枝さん(教育研究会未来主宰)の話しを聞いて心をリフレッシュさせてみませんか。
 - 問い合わせ先/栗田 Tel.0593-45-0392
大西 Tel.059-224-6407 ●主催/教育研究会未来

歴史講演会 学研M文庫「藤堂高虎」出版記念

- とき/7月6日(土)PM1:30~PM3:00
- ところ/津中央公民館3階大ホール ●参加費/無料
- 内容/京都在住の作家、高野澄さんによる講演。演題は『「藤堂高虎」歴史をテーマに執筆する時の私の姿勢』です。
- 主催・問い合わせ先/ときめき高虎会 Tel.059-229-4173

第4回動物福祉推進セミナー

- とき/7月28日(日)PM1:00~PM3:00
- ところ/みえ県民交流センターミーティングルーム3・4(アスト津3階)
- 参加費/無料(事前申込不要)
- 内容/動物福祉と法律に焦点をあて、社団法人日本動物福祉協会の山口千津子さんに話していただきます。山口さんは、英国において動物福祉の研修をされた後、日本動物福祉協会の獣医師調査員、東京都動物保護管理委員会として活躍されています。
- 問い合わせ先/武本(NPO法人「人と動物との共生をめざす会」会員) Tel.090-1728-5144
E-mail takemoto-m@luck.ocn.ne.jp

四日市まんなか子ども劇場から

四日市まんなか子ども劇場では、子どもたちが異年齢集団の中でさまざまな体験を積み重ねられる場として『あそび体験「ぴい〜すっ!」』を、お母さんが、孤独な子育てをせずにすむよう、ベテランお母さんとホッとできる場『子育てサロン』をつくりました。

【あそび体験「ぴい〜すっ!」】

- とき/7月27日(土)AM10:00~正午 毎月第4土曜日
- ところ/常盤小学校体育館
- 【子育てサロン「カフェまんなか」】
- とき/7月11日(木)AM10:00~正午 毎月1回
- ところ/なや学習センター
- 申込・問い合わせ先/四日市市西町15-16 四日市まんなか子ども劇場 Tel.&Fax.0593-51-6670
E-mail mannaka@guitar.ocn.ne.jp

市民活動雑談会

- とき/7月11日(木)、18日(木)、25日(木)
PM3:00~PM4:30 ●参加費/200円(コーヒーかお茶付)
- ところ/市民活動共同センター(桑名市中央町1-8東和ビル2階)
- 内容/「市民活動」について雑談しましょう。いい感じのアイデアというのは、どちらかという気持ちがくつろいだ雑談のときに、誰からともなくふと出てきたような気がします。時間どおりにきて、時間いっぱいなければならぬというものではありません。
- 主催・申込・問い合わせ先/ひと・まち・未来ワーク(主宰:服部則仁) Tel.0594-27-2700 Fax.0594-27-2733

三泗地区子ども劇場センター低学年文化芸術体験事業 ミュージカルカンパニーイツフォーリーズ 「ルドルフとイッパイアッテナパート2」

- とき/7月13日(土)PM6:30 ●ところ/四日市市文化会館
- 参加費/特別会員券 前売3500円・当日4000円
※入会募集中(入会金1000円、月会費1300円)
- 内容/猫のルドルフとその仲間たちの知恵と勇気、友情の感動ミュージカル。視覚的にもあざやかな舞台です。
- 問い合わせ先/NPO法人 三泗地区子ども劇場センター
Tel.&Fax.0593-51-6367 E-mail sansic-c@cello.ocn.ne.jp

三重の地産地消・「たべごろ」製品の紹介と試食

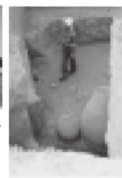
- とき/7月28日(日)AM10:00~PM3:00
- ところ/みえ県民交流センター(アスト津3階交流スペース)
- 内容/「たべごろ」は三重県内から集まった農村女性のネットワークです。食について生産者も消費者も共に考え、地元で穫れたものを地元で消費しようと顔の見える安心・安全な農産物が求められています。私たちメンバーのこだわり農産物や加工品と生産者の写真入り冊子の紹介と製品の試食をしてお確かめください。
- 申込・問い合わせ先/農村女性ネットワークたべごろ(代表:佐々木美知代) Tel.0593-74-0721
E-mail mitikusa@siren.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~tabegoro/>

中国古代遺跡発掘写真展

- とき/7月31日(水)~8月4日(日)
AM9:30~PM5:00
- ところ/桑名市博物館
- 参加費/入場無料
- 内容/日中文化交流特別企画として、日中朋友会が募集した「漢代景帝陽陵遺跡発掘考古団」の遺跡発掘体験の旅の展示会です。発掘写真、拓本のほか、出土品のレプリカも展示されます。
- 問い合わせ先/稲葉 Tel.0594-76-5605
ホームページ homepage3.nifty.com/inabe-tomonokai/
- 主催/漢代景帝陽陵遺跡発掘考古団、員弁朋友の会



上が景帝陵、右は唐代の墓。



ネットワークのよびかけ

子育て支援「ママパパほっとライン」受け手養成講座

より、パパやママの気持ちが楽になるラインの実施を旨として講座を開催いたします。この講座は、子育て支援の保育サポーターの養成内容でもあります。なお詳しい講座内容などは下記までお問い合わせください。

●とき／8月3日(土)、9月14日(土)、10月5日(土)、11月2日(土)、12月14日(土)または15日(日) 時間はPM1:30～PM4:30、10月のみAM10:00～PM1:00

●ところ／アスト津(津駅隣接) ●応募締切／7月12日(金)

●参加費／大人5000円 青少年(12才～22才)3000円 1回のみ1300円

●申込・問い合わせ先／514-0002 津市島崎町132-40 NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター Tel.059-223-4944 Fax.059-223-3100 E-mail kodomo@aqua.famille.ne.jp

MIEチャイルドライン講習会

MIEチャイルドラインは自己肯定感を持っていない子どもたちが、一本の電話線を仲立ちに自らの心を開き、他人とつながることで生きる力となっていくことを願い、常設を目指しています。なお講習会の詳細は下記までお問い合わせください。

●とき／9月7日(土)、10月19日(土)、11月2日(土)、12月14日(土)または15日(日)、1月25日(土)、2月8日(土)、3月8日(土)、4月12日(土) 時間はPM2:00～PM5:00、9月のみAM10:00～PM1:00 1月以降は講師・時間共に未定。
※11・12月は、「ママパパほっとライン」と合同講習会です。

●ところ／アスト津(予定) ●募集人数／青少年70人、大人30人

●参加費／大人7000円 青少年(中学生～22才)4000円 1回のみ1500円『ママパパほっとライン同時受講参加費』大人10000円 青少年(中学生～22才)5000円

●申込・問い合わせ先／514-0002 津市島崎町132-40 NPO法人 三重県子どもNPOサポートセンター内 MIEチャイルドライン Tel.059-223-4944 Fax.059-223-3100 E-mail kodomo@aqua.famille.ne.jp

「IT教師／地域情報リーダー」養成講座

～みんなで考え みんなで取り組み みんなで創る地域情報化社会～ NPO・みえIT市民会議では、「地域で持続的にIT教育を行い、地域に根づいたIT社会を支える人材」として、各地で開催するIT基礎技能講習会のIT教師として、また単なる技術指導にとどまらず地域のNPOや行政などと協働して情報化推進をしていくリーダーを求めています。この6～8月の土日2日間コースに、こぞってご応募ください。なお、応募詳細・方法はホームページにて。

●参加費／1000円(テキスト・資料代)

●問い合わせ先／みえIT市民会議・事務局

Tel.059-236-5162 E-mail mie-office@dcs.gr.jp

ホームページ <http://www.dcs.gr.jp/mie/>

三泗地区子ども劇場センター高学年文化芸術体験事業 劇団パノラマ☆アワー「エデンの東」 舞台出演者&表現ワークショップ参加者募集

平成15年3月に行われる劇団パノラマ☆アワー「エデンの東」公演の出演者を募集します。プロと共に舞台上に立ってみませんか?また、同劇団の演出家・右来左住さんによるワークショップも開催します。

【劇団パノラマ☆アワー「エデンの東」公演】

●とき／平成15年3月29日(土)PM7:00・30日(日)PM3:00

●ところ／四日市市文化会館第2ホール

●参加費／特別会員券 大人3500円・子ども2000円

【出演者募集】

●対象／中3～25才 男性約20人・女性約20人

●参加費／10000円(全7回) ●応募締切／7月22日(月)

●ワークショップと舞台稽古日程／『ワークショップ』…平成14年9月8日(日)、9月29日(日)、10月12日(土)、11月9日(土)、12月7日(土)、平成15年1月11日(土)、1月18日(土)時間はすべてPM6:00～PM9:00 『稽古』…2月23日(日)～本番

【表現ワークショップ参加者募集】

●対象／小4～大人 ●参加費／10000円(全7回)

●日程／出演者募集のワークショップと同じ。ただし時間はPM1:30～PM4:30

●問い合わせ先／四日市市西町15-16 NPO法人三泗地区子ども劇場センター Tel.&/Fax.0593-51-6367

E-mail sansic-c@cello.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~sansic-c/>

子どもフリーマーケット出店者・舞台参加者募集

中高生を含む子どもが主体的につくりだす「子どもフリーマーケット」を行います。子どもたちは店長さんや、お客さんとのコミュニケーションといった体験のなかで、社会性を掴んでいきます。中高生はダンスコンテストなどで仲間を集めながら舞台企画を担当します。

●とき／8月24日(土)PM3:00～PM6:00

後夜祭PM6:30～(雨天順延) ●ところ／お城西公園(津市)

●参加費／【フリーマーケット】(各30ブース)

小学生(1ブース2m×2m)会員800円 一般1300円

中学生～22才(1ブース3m×3m)会員1500円 一般2000円

※小学生は店長会議を8月4日に行います。必ず参加してください。2人以上のグループ出店も可。定員になり次第締切。

【舞台参加】

ダンスコンテスト・中高生ヤートコセ・バンド発表

中学生・高校生 会員500円 一般800円

伊勢ヤートコセ・南中ソーラン 会員300円 一般800円

●問い合わせ先／514-0002 津市島崎町132-40 NPO法人 津子どもNPOセンター Tel.&Fax.059-225-1404

E-mail center@tsu-kodomo-npo.org

ホームページ <http://www.tsu-kodomo-npo.org/>

いっしょに考えてみましょう。わが家のこと わがまちのこと

～住宅の耐震化計画の案(重点部分「たたき台」)ができました! 意見募集第3弾～ 住まいの耐震化を進めるために、県では現在、計画づくりに取り組んでいます。今回は「重点部分」と呼んでいる具体的な取組(補助制度含む)について計画をまとめましたので、みなさんに公表し意見を募集します。計画内容については、県ホームページや市町村窓口などに置いてある印刷物をご覧ください。また、同時並行でアイデア募集も行っていますので、そちらもよろしくお願ひします。

●応募方法／意見をお書きいただき、住所、氏名、連絡先(電話、E-mail)を記入のうえ、郵送、Fax、E-mailでご応募をお願いします。

●応募締切／8月15日(木)必着

●説明会の開催／次の日程で今回公表分についての簡単な説明と意見交換の会を開催しますので、お気軽にご参加ください。時間は各日ともPM6:00～1時間半程度です。

7月5日(金) 県四日市庁舎本館1階 第11会議室

7月8日(月) 県紀南庁舎庁舎内5階 第9会議室

7月9日(火) 県松阪庁舎3階 第33会議室

●情報誌の作成／住宅耐震化の参考パンフレットを作成します。第1号発行は7月中旬予定です。主に市町村の窓口を通じて配布しますが、店頭や窓口においていただけるならば、100部程度個別に郵送させていただくことも検討いたしますのでご一報ください。

●提出・問い合わせ先／514-8570(住所不要)三重県県土整備部住宅チーム(住宅耐震担当:小川) Tel.059-224-2720 Fax.059-224-3147 E-mail jutaku@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.jp>(県庁HP。ここから、県庁のしくみ→住宅チームオリジナルページ(e-すまい三重)へ)

みなさんへのお知らせ

【NPOチームから】

特定非営利活動法人（NPO法人）申請は3団体ありました。

引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO担当及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

（平成14年6月15日現在申請数135（解散した法人2を除く。）、認証数126）

（1）名称、（2）申請年月日、（3）代表者の氏名、（4）法人の事務所の所在地、（5）縦覧期間、（6）認証の種別、（7）定款に記載された目的。

（1）特定非営利活動法人コミュニティ （2）平成14年6月3日 （3）堀口徳子
（4）平成14年8月3日まで （5）設立 （6）伊勢市岩淵1丁目14番9号
（7）この法人は、市民を対象に、葬儀・葬祭関連の支援事業を通じて、コミュニティ連携の再生を図り、消費者教育・生活弱者の救済・まちづくり・社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（1）特定非営利活動法人ラポール （2）平成14年6月12日 （3）丹羽嘉子
（4）津市大門7番15号津センターパレス3階津市市民活動センター内
（5）平成14年8月12日まで （6）設立 （7）この法人は、病気や家族の問題を抱える人々に対して各種事業を行い、もって、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

（1）特定非営利活動法人日本ライフコンサルタント協会
（2）平成14年6月14日 （3）高橋栄 （4）鈴鹿市小田町1103番地の23
（5）平成14年8月14日まで （6）設立 （7）この法人は、介護老人施設などの開設支援事業及び入居希望者の支援事業を進めると共に、高齢者の生活や生きがいづくりの支援、各種生命保険・損害保険に関する消費者教育及び相談事業を行い、高齢者福祉の増進、福祉の町づくり、消費者保護・教育に寄与することを目的とする。（平成14年5月16日から平成14年6月15日申請分）

●成立した特定非営利活動法人（登記年月日）

特定非営利活動法人まほろば（平成14年4月15日）

特手非営利活動法人三重ドリームクラブ（平成14年5月10日）

【三重県ボランティアセンターから】

平成14年度ボランティアコーディネーター研修会受講者募集

近年、幅広い領域においてボランティアコーディネーターの必要性が認識され、同時にコーディネーターに期待される役割は変化し、高度なスキルが求められています。そこで、三重県社会福祉協議会・ボランティアセンターでは、県内ボランティアコーディネーターの基本的かつ専門的な能力の向上を図るため、下記のとおり研修会を実施します。講師は9月のみ和泉短期大学講師の小倉常明さん、それ以外の回はエイデル研究所の松藤和生さんです。

●とき・テーマ／いずれも時間はAM10:00～PM3:00

7月22日（月）「ボランティアコーディネーター概論」、8月29日（木）「コミュニケーションと相談技術」、9月26日（木）「活動支援と業務プログラム」、10月24日（木）「情報収集・整理・発信」、11月14日（木）「人材・プログラム開発」

●ところ／三重県社会福祉会館（津市桜橋2丁目131）

●参加対象／（1）市町村社会福祉協議会のボランティアコーディネーター・担当者（2）社会福祉施設のボランティア担当職員（3）NPOに所属するコーディネーター ●申込締切／7月16日（火）

●申込・問い合わせ先／514-0009 津市羽所町700アスト津3階 みえ市民活動ボランティアセンター内 三重県社会福祉協議会・ボランティアセンター Tel.059-229-6634 Fax.059-229-6635 E-mail mvc@miewel.or.jp

助成金 ニュース

平成14年度（後期）環境創造活動助成金

●受付期間／7月1日（月）～7月31日（水）消印有効

●助成の目的／県内の団体（グループ）、企業、個人が三重県内で行う環境創造活動（保全、保護、再生等を含みます。）の経費、及び物品購入費を助成することにより、自主的な取り組みが地域へ広がり、継続して行われていくことを支援します。

●助成の対象となる団体／県内に住所を有する団体（グループ）、企業、個人（個人は県内に勤務する方も可）

●助成の対象となる活動／三重県内で行う環境創造活動。ただし、以下の事業は対象となりません。

（1）特定の団体、企業または個人の利益に偏った事業

（2）政治、宗教活動を主な目的とした事業

●対象事業の期間／平成14年10月1日～平成15年3月25日

●助成メニュー

助成メニュー	一般助成A	一般助成B	初期助成	物品助成
助成金額（万円）	5万円以上～50万円未満（個人5万円以上～10万円以内）	50万円以上～120万円以内	2万円以上～10万円以内	5万円以上～20万円以内
助成率（上限）	80%	80%	100%	50%
予算額（万円）	1,000万円	1,500万円	300万円	200万円
特徴	広く環境創造活動を対象		はじめの一步的な事業（活動）を対象	継続して使用する物品などを対象
対象者	個人、団体、企業		環境創造活動を始めて3年以内の個人、団体、企業	環境創造活動に実績のある団体のみ

●注意事項／各助成メニューを通じて申請できるのは、申請者一つの事業のみです。各メニューにより申請書や添付書類が異なりますので注意してください。

●応募方法／各市町村環境担当窓口および各県民局生活環境部生活環境創造チーム窓口にて配置されている申請書をご使用ください。事務局に直接請求されることも可能です。また、下記ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先／三重環境県民会議事務局（担当：高橋、福田）

510-0304 河芸町上野3258（財）三重環境保全事業団内

Tel.059-245-7512 Fax.059-245-7518

ホームページ <http://www.mec.or.jp/kenmin>

●募集説明会と助成対象者による交流会

次の日程で募集説明会と助成対象者による交流会を行います。

開催年月日	時間	場所
6月22日（土）	PM1:30～PM3:30	津庁舎6階第62会議室
6月23日（日）	PM1:30～PM3:30	四日市庁舎1階第11会議室
6月24日（月）	PM7:00～PM8:00	伊勢庁舎会議棟1階第3会議室
6月29日（土）	PM4:00～PM6:00	尾鷲庁舎3階第301会議室
6月29日（土）	PM1:30～PM2:30	熊野庁舎5階第9会議室
7月6日（土）	PM1:30～PM3:30	上野庁舎4階中会議室
7月7日（日）	PM1:30～PM3:30	松阪庁舎3階第33会議室

ただし、伊勢庁舎と熊野庁舎は募集説明会のみとなります。

（財）庭野平和財団 活動助成（後期分）

●受付期間／7月1日（月）～8月13日（火）必着

●助成の対象となる団体・個人／個人・団体のいずれでも申請できます。（ただし、一人、一団体につき一件の申請に限ります）申請者の国籍、団体の場合の法人格の有無は問いません。ただし、持続性のあることを原則とします。

●助成の対象となる活動／【宗教的精神に基づく社会・平和活動】…神仏への畏敬の念から発して、広く社会及び個人の生活における物心両面の福祉に寄与しようとするものであり、特定の宗教の枠を越えて展開されている平和のための教育・社会奉仕・開発協力・環境保護・人権擁護・高齢化問題への対策などの活動。【地域のエンパワメントを創生する活動】…地域のエンパワメントを創生するために、様々な団体・個人がともに深い精神性・祈りをもって開かれる、集いやワークショップに助成を行います。理論と活動のインターアクトによる新しい価値観の創造を期待します。

●対象事業の期間／平成14年10月末日から1年間

●助成の額／1件あたり上限を100万円とします。

●応募方法／申請する事業の内容が「活動」であることを明記し、あわせて住所、氏名、職業（職場・研究所などまで詳しく）、電話番号を明記し、官製ハガキ、書簡、Faxのいずれかで申請書類を請求するか、ホームページからダウンロードしてください。申請の際は必ず書留にて送付してください。

●問い合わせ先／（財）庭野平和財団助成係 166-0022 東京都新宿区新宿1-16-9シャンヴィラ・カテリーナ5階 Tel.03-3226-4372

Fax.03-3226-1835 E-mail program@nfp.or.jp

(財)伊藤忠記念財団 子ども文庫助成事業

受付締切 / 7月25日(木) 必着

【(1)子ども文庫一般助成】

助成の対象 / 子ども文庫(家庭、地域文庫)ないし、児童図書館およびその連合体(子ども文庫連絡会)など、児童の読書についての啓発、指導などを行っている民間団体または個人。

対象事業の期間 / 平成15年3月～平成16年3月に助成先が企画・実施する特定の事業の費用の一部、経常経費に対する一般的な資金援助ではありません。

助成の額 / 総額1000万円以内。1件当たりの金額は一律とせず、30～100万円の範囲内で個別に検討。

【(2)子どもの本100冊助成】

助成の対象 / 当財団の子ども文庫功労賞を受賞された5人の先生方によって選ばれた児童図書100冊を希望する子ども文庫(家庭、地域文庫)ないし、児童図書館およびその連合体(子ども文庫連絡会)など、児童の読書についての啓発、指導などを行っているまたは行おうとしている民間団体及び個人。

助成の額 / 幼児向け(0～5才)の図書100冊セットを50セット

応募方法 / (社)読書推進運動協議会へそれぞれ「平成14年度子ども文庫一般助成」「平成14年度子どもの本100冊助成」申請書を郵送。

申込先 / (社)読書推進運動協議会 162-0828 東京都新宿区袋町6番地 日本出版クラブ会館内 Tel.03-3260-3071 Fax.03-5229-1560

問い合わせ先 / (財)伊藤忠記念財団 Tel.03-3974-2650

Fax.03-3974-2049 E-mail info@itc-zaidan.or.jp

ホームページ <http://www.itc-zaidan.or.jp>

(社)住宅生産団体連合会 住宅関連環境行動助成事業

受付締切 / 7月31日(水) 消印有効

助成の対象となる団体 / 団体・法人、非営利組織NGO、NPO及びグループを含みます。

助成の対象となる活動 / 住宅に関連する環境対策の推進に資する次の4項目の活動(1)普及・啓発の活動 (2)調査研究の活動 (3)ハード・ソフトの技術開発活動 (4)緑化・美化活動

対象事業の期間 / 平成14年9月1日～平成15年3月15日

助成の額 / 1件あたり原則として50万円。

応募方法 / 所定の申請書は下記まで請求するか、ホームページよりダウンロード。記入後書留で送付。

問い合わせ先 / (社)住宅生産団体連合会助成事業事務局

105-0001 東京都港区虎ノ門1-6-6 晩翠軒ビル4階

Tel.03-3592-6441 Fax.03-3592-6464

ホームページ <http://www.JUDANREN.or.jp/jyosei/>

(財)松翁会社会福祉助成金

受付締切 / 7月31日(水)

助成の対象となる団体 / 【1、事業助成】...原則として法人施設、団体。ただし、法人格をもたないものであっても、特に助成することにより効果が期待できる場合は対象とすることもあります。個人は除きます。

【2、研究助成】...法人施設、団体または研究グループ

助成の対象となる活動 / 1、社会福祉の向上を目的とした企画であること。2、当該案件が公の援助を受けていないこと。3、明確な企画(目的、内容、資金使途など)であること。4、先駆的、開拓的事業を優先。

助成の額 / 年間総額1000万円程度。1件あたり原則80万円程度。

応募方法 / 所定の申込用紙に必要事項を記入したうえ、必要書類などを添付し、下記ルートで申込んでください。なお、申込用紙の社会福祉協議会などのコメント欄には各助成金申込団体と関わりのある県・市町村社会福祉協議会または、県及び市町村などの担当者の所属・氏名・電話番号を含め、必ずコメントを書いてもらうようにしてください。

1、県・指定都市社協(受付) 申請団体 松翁会

2、松翁会(受付) 申請団体 松翁会

問い合わせ先 / (財)松翁会事務局助成係 100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター3階 Tel.03-3201-3225

日本財団 福祉車両助成

受付締切 / 7月31日(水)

【車いす対応車の助成】

助成の対象となる団体 / 高齢者や障害者への外出支援・移送サービスを行っているボランティア団体・NPO法人

助成の額 / 日本財団が指定する市販の「車いす対応車」から希望の車種を1台選びます。助成金額は車両価格の90%を上限とします。

応募方法 / 「ボランティア・NPO用車両資料希望」と明記し、団体名・担当者名・郵便番号・住所・電話番号を記入のうえ、下記までFaxで資料を請求。

問い合わせ先 / 日本財団・ボランティア支援部 Tel.03-6229-5173 Fax.03-6229-5179

【訪問入浴車・介護支援車・送迎支援車・車いす対応車・送迎バスの助成】
助成の対象となる団体 / 在宅介護支援事業を実施している社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人(一部の車種に限定)。

助成の額 / 日本財団が指定する市販の「訪問入浴車・介護支援車・送迎支援車・車いす対応車・送迎バス」の中から希望の車種を選びます。助成金額は車両価格の60～80%を上限とします。

応募方法 / 「法人用車両資料希望」と明記し、団体名・担当者名・郵便番号・住所・電話番号を記入のうえ、下記までFaxで資料を請求。

問い合わせ先 / 日本財団・環境福祉課 Tel.03-6229-5163

Fax.03-6229-5169

(財)富士記念財団社会福祉助成金

受付締切 / 7月31日(水) 消印有効

助成の目的 / 社会福祉に関する諸活動に対して援助を行い、その向上に寄与することを目的として、社会福祉に関する事業・研究に対する助成を行います。主として、心身障害者(児)の福祉向上を目的として事業を展開します。

助成の対象となる団体 / 【1、事業助成】...原則として法人施設・団体であること。ただし、共同作業所など法人格をもたないものであっても、助成をすることにより効果が期待できる場合は対象としますが、個人は除きます。

【2、研究助成】...法人施設・団体または研究グループ。

助成の対象となる活動 / 心身障害者(児)の福祉向上を目的とした企画であること。当該案件が公の援助を受けていないこと。明確な企画(目的・内容・資金使途など)であること。経常的な運営費は対象外。先駆的・開拓的事業を優先。

助成の額 / 【1、事業助成】...年間総額3700万円程度。原則として1件15～100万円程度を限度とします。【2、研究助成】...年間総額800万円程度。原則として1件100～200万円程度。

応募方法 / 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を必ず添付し、下記まで郵送。なお、社会福祉協議会などのコメント欄は、当該市町村社会福祉協議会などに必ず記入してもらってください。

問い合わせ先 / (財)富士記念財団事務局 100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4 Tel.03-3201-2442 Fax.03-5252-8660

(財)大和証券福祉財団助成

受付期間 / 8月1日(木)～9月15日(日) 消印有効

【ボランティア活動に対する助成】

助成の対象となる団体 / ボランティア活動を目的とした団体・グループ。県または市町村の社会福祉協議会などの推薦が必要。

助成の対象となる活動 / 在宅老人、障害児・者、児童問題等に対するボランティア活動。

助成の額 / 1件あたり上限は30万円程度。総額5000万円

対象事業の期間 / 原則として平成15年1月～12月

【ボランティア活動等に関する調査研究に対する助成】

助成の対象となる団体 / 1、研究に当たっては研究委員会を組織して行い、助成申請に際しては委員会の主だった研究員を明示すること。2、研究成果を日本地域福祉学会等の学会又は社会福祉協議会活動全国会議において報告すること。

助成の対象となるテーマ / ボランティア活動・地域福祉に係る実践的モデル事業開発に関する研究。ただし、これに限らず選考の結果、特に有用と認められた調査研究については対象とする場合もあります。

助成の額 / 上限100万円。3件まで

応募方法 / 両助成とも電話、Faxのいずれかで申請用紙を下記に請求するか、ホームページからダウンロード。申請は郵送にて行ってください。

問い合わせ先 / (財)大和証券福祉財団 103-8219 東京都中央区日本橋茅場町1-1-9 大和証券兜町ビル Tel.03-3665-5147

Fax.03-3662-0495 ホームページ <http://www.daiwa.co.jp/group/kouken/index-s.html>

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。財団法人 助成財団センター Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858 ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>

各地の
支援センターから

北勢地区

特定非営利活動法人 地域づくり考房 みなと
辻本晴美
tsujimoto@terakoyapro.net

「協働の中身を考えようよ！」

四日市市民活動センターで、「協働」をテーマにした、話し合いがスタートしました。毎月開催を予定しているミニイベントの中身を「協働でいこうかあ〜」と、お茶と手作りケーキ(実費200円)付きで、始まりました。

第1回目は、「協働ってなあに?」でした。わかったようでわからないこの言葉、みんなで解剖してみよう!です。それでも、もうひとつどうしたらいいのかというわけで、2回目は、実際協働事業を実行した方においでいただき、「どうだった」と伺ってみようということになりました。6月23日に予定していますので、この号がでる頃には、へーそうだったのか!ということになっているかもね。

もう一つ、全県的な試みとして「みえ市民活動ネットワークメーリングリスト」がスタートしました。これは、5月25日に吉島隆子さん、服部則仁さんが呼びかけて開かれた「パートナーシップは達成されたか?」を受けて作られたものです。三重県各地および三重県内外での、分野やセクターを越えた、さまざまな市民活動の情報のやりとりを行うためです。呼びかけ人のおひとり服部則仁さんにお聞きしました。

◆服部さんは、どういう風な状況になれば「パートナーシップ宣言」は達成されたと言っていると思いますか?(全項目ではなく、どれか一つに重点的にお答えいただければと思います)
7つの項目は、私の場合、「夢の共有、市民社会、そのためのコスト負担、多様性、協働、多様な価値観、知る権利、説明責任、変革の意志、地球市

民意識」というキーワードで捉えています。このなかで特にというと、(1)自立した市民が中心の社会をつくる夢を共有します。市民社会というのは、私の言葉で言うと、「あたりまえのことがあたりまえにできる」社会です。よく信条はなんですかと聞かれると、ずいぶん長い間、「愛」と「自己責任」と答えていました。愛とは市民社会の中心にある思い、自己責任というのは個人の基本的なスタンスのことです。自分は何をするにも自分の責任で行うという、リスクも含めたコストを負担する意志という意味です。

◆達成するためには、どういった手だてがあるでしょうか?
ところがこの3、4年は、もうひとつ信条が増えました。それは「ネットワーク」という言葉です。それを実現するために、多くの人たちの多様な活躍を我がことのようにうれしく思い、そのときどきでこの指とまれで手をくんで、具体的にひとつひとつを実現していく、そんな気持ちでいるからだと思います。

◆その手だての一つが、「協働センター」と考えてよろしいでしょうか?
三重県、NPO室から協働センターへという模案は、行政と市民の関係を変えていこうとするものです。行政が市民ときちんと「協働」できるようになるための、行政内部の課題をターゲットとした行政のしくみと理解しています。私としては、そのような行政のうごきを応援し、推進していきたいと思っています。行政は地域経営の資源をととてもたくさん持っていて、そのために行政が変わっていくことが早道だと思うからです。ただそれは、両刃の剣という性格のもので、市民もまたそのあり方をすくく問われるものになります。そういう意味でも、問われているのはいつも自分です。

上記のようなご返信をいただきました。みなさんはどう思われますか?あれかこれかの二者択一ではなく、多様な市民社会の現出を願って、いろんな人の考えを検証しつつ共有できていくといいですね。

伊賀地区

W.T.Aまちづくりセンター情報 (06.2)

〒518-0867 上野市福居町3317
Tel: 0595-24-7612, 090-9226-1526
Fax: 0595-24-7613 センター中盤 3F

ゴミ拾いをみらあ? お休みの日、何してますか? アウトドア? 釣り? 園芸? etc...

私は娘二人とコミニたい。

西!! 発見!! 左前方にゴミの山!!

お話ししよう! は開催のみ! この情報紙のX切り後だから。次号を報告させて頂きます。どんな話ができたのか...と楽しんで下さり。

7月12日 19:00~21:30 (全)
伊賀県民局 4F 中会議室にて。
今日は 保健 医療 福祉

2号館、モト貨車の7F+4F 両方、今日から利用ははじまります。
400円/1時間 9~18時
500円/1時間 18時以降 (冷庫座 200円/1時間)
会議に、マカヒロ
1130までご利用どうぞ!!

新生活 12は1つ
新生活 よろずのついでに
3時間のはず、不問、問題等etc 出せる場、ありまある? だれかにきいてみたが、Tニとカ アドバイスも出るかも、だれでも参加OK。スッパリして帰って下さい。
7月26日(金) 19:00~21:30
伊賀県民局 4F 中会議室にて。

1組のアップらしい
1人はコ-ヒ-、1人は茶系
産物の採りに寄らしい
いつも同じ店を品物購入!
↑ 採りやすい

ボランティアしたい個人としてほしい団体をつなぐ
ちょこっとボランティア情報システム

略して…

ちょこボラ!

- ★団体に属してまではムリだけど何かやってみたい!
- ★趣味や特技で無理なくできる事で何か役立ちたい!
- ★いつ参加できるか分からないけど情報は知りたい!

そんな「ボランティアをしたい」という一人ひとりの気持ちを無駄にしないために、誰もが手軽にボランティア情報を見て、行動に移せるシステムをつくりました。

情報はどこで見れるの?

団体からのボランティア募集「してして!」情報と、ボランティアしたい個人からのアピール「します!」情報を、伊勢志摩NPOネットワークの会ホームページPO・NPO・Nwebのメインコンテンツ『ちょこボラ』で見ることができます。

また、ちょこボラメールマガジン(携帯版もあります)に登録しておけば、ホームページを開かなくても、おおまかな募集情報は随時知ることができます。



<http://www.po-npo-n.com>



個人のみなさんは
特技や興味のあることを
アピールしてください!

NPOのみなさんは
ボランティアの
募集情報を告知してください!

【問合せ先】NPO法人 伊勢志摩NPOネットワークの会
TEL 0596-20-6616

ちょこボラ
ちょこっとボランティアしたいかな?
情報システム

こんなこともやってみました!

5月半ばに開催した市民活動交流会「PO NPO Nキャンフォーラム」で、ちょこボラ体験を企画してみました。

当日会場内で「ちょっと手伝って〜」という時、その内容を「ちょこボラ求人票」に書いて、会場に設置した「ちょこボラ掲示板」に張り出しました。フォーラム主催メンバーも、お客さんも、たまたま来てしまった人も、子供も大人も障害者も、会場で受付をした瞬間からスタッフとなり、やってみたいボランティアを求人票のなかから見つけたら、どんどん「ちょこボラ」してもらおうとします。

結果、受付や駐車場案内、バリアフリー大工、ごはんづくり、プログラムサポート、カヌーインストラクターなどなど、たくさんの方に色々な体験をしていただけました。



左上/会場に設置された掲示板
右上/ハンバーガーを焼くちょこボラします!さん
左下/ボランティア内容は各担当者から説明

N・P・O・リ・レ・ー・イ・ン・タ・ビ・ユ・ー

▶▶▶▶▶ がんばれネットワーク ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうにつながっているのでしょうか。今回は5月号の奥野光子さんから紹介いただいた交通事故被害者支援センターの山口賢一さんです

交通事故被害者の駆け込み寺

……交通事故被害者支援センターの活動内容を教えてください。交通事故の被害者になられた方や遺族のなかには損害賠償の請求など手続きの方法がわからず、困っている方がたくさんいます。そのような人たちの相談に乗ったり、支援をするNPOです。ただし、支援と言っても僕たちが直接、加害者と示談や交渉をしたりはしません

特定非営利活動法人 交通事故被害者支援センター



山口賢一
さんに

聞く

ん。それをすると弁護士法72条に抵触するんです。ですから、あくまでも裏方、いわば被害者の駆け込み寺みたいなものです。

……交通事故と言うと保険会社などが間に入って交渉をするイメージがありますが?

保険会社というのは保険に加入している人が加害者になった場合にしか、交渉の代理人にはなれないんです。例えば、自動車同士の追突の場合でも10対0で相手が悪いという場合は、被害者が保険に加入していたとしても保険会社は代理人になれません。また、被害者が徒歩や自転車、原付自転車などで自賠責以外の保険に加入していない場合は、被害者本人が加害者の代理である保険会社や弁護士さんと直接、交渉しなくてははいけないのです。

……何も知らないシロウトがいきなり、プロである保険会社の専門員や弁護士と交渉するというのは大変ですね。

「この状況ならAが1でBが9悪い」という割合を過失割合と言いますが、シロウトの方にはなかなかわからないですよ。損害賠償、慰謝料の基準がわからなければ、いくら請求すればいいのか、またどんな手続きや書類が必要なのか判断するのも難しい。ですから保険会社から「これだけしか支払えません」と言われると、納得がいなくても相手の言いなりになってしまうんです。もちろん、弁護士を立てて交渉してもらえば解決してもらえますが、10人が10人とも「なら、弁護士に頼もう」ということにはなりませんよ。

……弁護士を頼む場合、費用が気になるという人も多いでしょう。よほど大きなトラブルじゃない限り、頼まないと思いますよ。僕は被害者の話を聞いて、その事故ならどれぐらいの賠償が請求できるか。また、どんな手続きが必要かなどをお教えするんです。例えば、「損害賠償が30万円以下の事故であれば、少額裁判というやり方がありますよ」とかね。

……交通事故の被害を受けてどうすればいいか悩んでいる人にとっては強い味方ですね。

そういう人はぜひ、僕を訪ねてきて欲しいなあ。

……加害者の相談は無いのですか？

一年間で物損事故、人身事故合わせてかなりの件数になりますからいろいろなケースがあります。なかには保険に加入していない人もいますし、一概に被害者だから可哀想というケースばかりでもないんですが、交通事故被害者支援センターでは被害者とその家族からの相談に限らせてもらっています。

多くの人に知ってもらうために法人化を決意

……山口さんがNPO活動を始めようと思われたのはなぜですか？三重県にも交通事故相談センターがあり、ここでも相談業務を行っています。中立公平という立場から、一人の方に対して特に親切にする…なんてことはできないんです。例えば、津市の自動車安全センターまで交通事故証明を取りに行く必要があるとします。紀勢地区に住む高齢の女性にとっては移動だけでも大変なことだから、交通事故相談センターの相談員が代わりに取りに行き行ってあげたいと思っても、立場上できないのです。そういった公的機関の限界を超えるには、困っている被害者の方だけを応援する会を立ち上げる必

問題を解決して喜んでもらうこと。それが何より嬉しいです。

要があると感じました。もちろん、僕個人でもできますが、多くの人に伝え、利用してもらうためには特定非営利活動法人(以下NPO法人と略)にした方がいいと友人や、専門的な知識を持つ方々からアドバイスされて、法人化を考えました。一昨年から仲間を募って、平成13年2月に法人として認証されました。

……相談に来られる方はどんな方が多いですか？

高齢者の方が多いですね。例えば、一人暮らしで相談する人も近くにいない場合、証明書1通取るにしても手続きの方法がわからなかったりして、そのまま泣き寝入りしてしまうことがあるんです。

……相談件数は？

県の方には年間約1500~1800件ほど、相談があるそうですが、交通事故被害者支援センターの方は認知度も低いですから、それでも年間、かなりの数の相談がありますよ。時には県の公的機関から、来られた方をこちらを紹介していただく場合もあります。

……活動資金はどうされていますか？

利用希望の方には会員になっていただいています。年会費が3000円、入会金が2000円です。と言っても、収益事業ではありませんから、スタッフはみな手弁当で活動しています。今困っているのは、動けば動くほど赤字になること。定款を見ていただければわかりますが、資本もゼロです。

……スタッフは山口さんのように元保険会社勤務の方なのですか？保険会社のOBもいますし、警察や自賠責保険の調査事務所活躍されていた方もいます。みなさん、この活動に対して強い想いを持っている方ばかりです。



津市市民活動センター内にある事務所です。

……今までどんなケースがありましたか？

一家の大黒柱を亡くして困っていたり、長期入院で収入が途絶えてしまったとか。明日から路頭に迷う…という人がいっぱいいます。なかにはお子さんを亡くされて途方に暮れている人もいました。

……なかには難しいケースもあったのでは？

僕は保険会社に勤務していた経験もあり、多くのケースに関わりましたから、今では解決できない問題はありませぬよ。交通事故、それも損害賠償については弁護士さんより詳しいのじゃないかと思えます。もちろん虎の巻もあります。保険会社の一覧表や、簡易裁判所から弁護士相談の連絡先、諸資料を取りに行く場所、訴訟の起こし方などがまとめてあります。これまでのケースを元に調べたことなどもすべて残してありますよ。

全国でも初めて!先駆的な取り組み

……このようなセンターは全国にたくさんあるのですか？

実は三重県のセンターが全国で最初に設立され、認証された団体なのです。三重に続いて東京、京都でもNPO法人として認証されました。京都の理事長は私と懇意の方ですし、東京の方もこちらにいろいろと聞きにきましたよ。

……三重県発の活動とは素晴らしいですね。今後はどのように活動を広げていかれるのでしょうか？

交通事故の被害を受けて困っている方はたくさんいます。その人たちに早くこのセンターの情報を知らしめて、助けてあげたいというのが一番の願いであり、法人を立ち上げた一番の理由です。そのためにもきちんとした形でマスコミ発表をしたいと考えています。またポスターなどを病院のロビーに掲示して、交通事故被害者の方に認知してもらえればと思っています。活動をスタートした時に、当時の理事長が県内すべての警察署に出向いて、活動内容の説明をしてくださりました。今後は各地域での交通事故相談を任せていただけるようになればと思っています。

……多くの方がこのセンターの活動に感謝されているでしょうね。家族が怪我をしたことで、雰囲気真っ暗になってしまった家庭が「体が元に戻らないことを後悔しても仕方がない。損害賠償をきちんとしてもらえただけでもありがたい」と喜んでもらったりね。問題を解決して喜んでもらうこと。それが何より嬉しいです。

●
特定非営利活動法人 交通事故被害者支援センター
住所/津市大門7番15号津センターパレス3階
津市市民活動センター内 Tel.&Fax.059-223-1817
相談時間/月曜日~金曜日 AM10:00~PM3:00

次回はこの方が登場します。

名島 健(なじま たけし)さん
6月号の前川さんからご紹介。「With A Will」というNPO法人の代表であり、主に身体にハンディを持つ人への支援を行っています。



リーフレットです。

お 市民活動ニュースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。
ね (1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日
が までにお送りください。
い (2)送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動ニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。
Fax.059-222-5971 E-mail open@mienpo.net

転載を希望される場合は必ずNPO担当に連絡してください。